

環境モデル都市提案書(様式1)

タイトル	熊本城下、400年の歴史に学び現代の知恵で築く環境保全都市くまもと	
提案団体	熊本市	人口：663,771人（平成20年5月1日現在推計人口）
担当者名及び連絡先	環境保全局 環境保全部 環境企画課 課長 前野 清隆 電話番号 096-328-2427/FAX 番号 096-359-9945 メールアドレス kankyokikaku@city.kumamoto.lg.jp	

1 全体構想

1-1 環境モデル都市としての位置づけ

【提案にかかる基本的考え方】

本市は、阿蘇や金峰山山系との接合地帯に位置し、人口約67万人、面積267km<sup>2</sup>、近隣市町村を含めた都市圏は人口100万人を超える拠点都市である。古くから熊本城の城下町として栄え、現在は、「水の都」「森の都」と謳われ、全市民の生活用水のすべてを賄う清れつな地下水と美しい緑などの恵まれた自然環境の中で、熊本城を中心に歴史的な文化遺産も数多く点在する自然と歴史などが息づく九州中央部に位置する中核都市として発展を遂げてきた。そして、熊本城下400年の歴史の中で、先人たちの様々な創意工夫により、良好な環境の保全と都市機能の充実の調和に努めてきた。

例えば、本市が誇る清れつな地下水については、大阿蘇の噴火によって形成された雨水が地下に浸透しやすい地形・地質の上に、今から400年前、加藤清正公が入国し白川などの河川改修・灌漑などの土木事業により切り開いた水田などから阿蘇の伏流水が地下へと導かれ、この豊かな恵みをもたらしたものであり、いわば、人間の営みが自然と調和することによって生み出されたものである。また、大正13年に運行を開始した市電についても、昭和30年代後半以降、モータリゼーションの急速な進展により全国各地で路面電車が廃止される中で、路線縮小したものの市民の声を背景に存続させ、平成9年には日本ではじめて超低床電車を導入し、今や、市中心部における公共交通機関の機軸としての役割を担っている。更に、近年では、本市のシンボルである熊本城の復元整備において、一口城主制度による基金を新設し、市民はもとより、全ての都道府県、遠く海外からも浄財が寄せられ、平成19年3月末までの11年間で27,000人を超える一口城主が誕生し、基金も12億円を超え、これを活用し本丸御殿大広間の復元整備を行い、熊本城の新たな魅力づくりへとつなげたところである。

環境分野においては、昭和63年には環境権の理念を盛り込んだ熊本市環境基本条例の制定、平成7年には市独自の「地球温暖化防止地域推進計画」の策定、平成14年には、国連環境計画国際環境技術センターなどとの協力により、地球を守る都市の連携、市民の行動をテーマに「国際環境都市会議くまもと」の開催など、先駆的に取り組んでおり、さらに、平成14年に、「環境パートナーシップくまもと市民会議（エコパートナーくまもと）」を設立し、市民、事業者、行政三者の協働による環境保全活動を積極的に展開している。

そこで、本市では、今回、環境モデル都市の提案を行うにあたって、地下水かん養システムの保全と森の都の再生による自然環境の復元や、太陽エネルギーの利用などの「①水と緑に囲まれた省エネルギー・創エネルギー都市の実現」、市電を中心とした公共交通機関の整備などの「②人と地球に優しい交通システムへの転換」、環境に配慮した市民生活、事業活動の実践などの「③地球を守るライフスタイルの実践」を取組みの柱とし、加えてこれらの活動を支えるために、熊本城復元整備基金を模した「(仮称)地球環境復元基金（熊本市民カーボンオフセット基金）」の創設など、これまでの熊本城下の400年に及ぶ自然と調和した都市づくりや、先進的な環境保全への取組みの歴史と伝統に学び、現代の知恵を駆使し実践活動に取り組むことで、豊かな自然と高度な都市機能が調和する「環境保全都市くまもと」の実現を目指すものである。

【環境モデル都市としての位置づけ】

人類共通の喫緊の課題となっている地球温暖化をはじめとする環境問題の多くは、人類の日々の活動が、環境の持つ浄化能力や受容能力を超えて拡大していることに起因しており、いわば、現代を生きる我々一人ひとりが加害者である。そして、この解決には、大量生産・大量消費に支えられた社会経済システムから日常のライフスタイルに至るまで抜本的な改革が求められており、特に、人口や経済活動が集中する都市においては、省エネルギー・創エネルギー型の都市構造への転換を図るとともに、日常の市民生活における環境保全活動を推進していかなければならない。このような中、本市は、第3次産業が市民総生産の約9割を占めるサービス産業中心の都市であり、本市の温室効果ガスの主要な発生源は、移動を含む市民の日常生活や事業者の日常活動である。

そこで、本構想では、先人たちの知恵や伝統を生かし、都市構造や交通体系から市民のライフスタイルの改革に至る幅広い取組みを推進することとしており、世界に汎用できるモデルとなるものである。このようなことから、本市が環境モデル都市として選定され広く国内外に発信されれば、地球温暖化防止の最も基本的かつ重要な取組みである、「日常の生活や活動における環境保全の実践」が広がっていくことが期待できる。

加えて、この取組みを通じ、郷土の歴史・伝統に学ぶことで市民の郷土愛の醸成が図られるとともに、水と緑の豊かな自然、歴史と伝統の保全、多核連携のコンパクトなまちづくりなどを進めることで、本市が目指す「日本一住みやすく暮らしやすい都市」の形成につながっていく。

1-2 現状分析											
1-2-① 温室効果ガス排出実態等	<p><b>I 温室効果ガスの排出量及びその推移</b></p> <p>本市における 2005 年度（平成 17 年度）の温室効果ガスの総排出量は、3,785,820 トン（CO<sub>2</sub>換算）であり、1990 年度（平成 2 年度）比では、5.9%の増加となっているが、ここ数年は、横ばいもしくは微減傾向にある。また、市民一人当たりの排出量に換算すると、1990 年度比で 0.7%減少している。</p> <p>部門別の 2005 年度の排出量（構成比）は、産業部門で 764,074 トン（20.2%）、家庭部門で 668,567 トン（17.7%）、業務部門で 1,069,108 トン（28.2%）、運輸部門で 1,109,903 トン（29.3%）、廃棄物部門で 174,168 トン（4.6%）となっており、1990 年度比では、業務部門 12.3%、運輸部門 18.5%、廃棄物部門 37.3%の増加で、産業部門 3.6%、家庭部門 12.9%の減少となっているが、ここ数年は、各部門ともほぼ横ばい傾向にある。</p> <p><b>II 部門別でみる本市の特徴</b></p> <p>国全体と本市を比較すると、排出量の部門別割合では、国全体では約 4 割を産業部門が占めているのに対し、本市では、産業部門は約 2 割であり、家庭・業務・運輸といった日常生活に大きく関わる部門が約 8 割を占めている。これは、本市に製造業があまり立地せず、公務や小売等の第 3 次産業を中心とした産業構造になっていることによるものと考えられる。さらに、運輸部門が排出量全体の約 3 割を占め、1990 年度比で約 2 割も増加している。本市の同部門における排出源は自動車によるものであり、排出量増加の要因は、公共交通機関利用の大幅な減少と自家用車等の利用の増加によるものである。</p> <p>これまで、本市においては、平成 7 年に策定した地球温暖化防止地域推進計画に基づき、地方からの地球温暖化対策として、行政の率先活動はもちろん、家庭や事業所に対し省エネ、省資源の実践行動に向け啓発等に取り組んできたところである。その結果、市民アンケート調査などから、環境保全に対する市民意識は年々高まってきている一方で、温室効果ガスの排出量は 1990 年度比で 5.9%増加している。そこで、今後は、環境保全意識を実践活動へと結び付けていく仕組みづくりや、都市構造を省エネ・省資源型へと転換するなど、全市を上げたダイナミックな取組みを展開していく必要がある。</p>										
1-2-② 関係する既存の行政計画の評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の名称及び策定時期</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 5 次熊本市総合計画（平成 12 年 3 月） （現在、第 6 次総合計画を策定中）</td> <td>本計画は市政運営の基本方針となるものであり、平成 16 年度に見直しを行った基本計画（まちづくり戦略計画）において、3つの重要施策の 1 つに、「良好な環境を未来に引き継ぐまち」を掲げ、地下水保全、ごみ減量・リサイクルの推進、環境にやさしい交通機関の利用促進などに、特に重点的に取り組んできた。現在、第 6 次総合計画の策定を進めており、その中で本構想に基づく温暖化対策をまちづくりの重点的取組みに位置づけ、その推進を図ることとしている。</td> </tr> <tr> <td>熊本市都市マスタープラン（平成 13 年 3 月） （現在、改定作業中）</td> <td>本市の都市計画の根幹を成す都市構造や土地利用などを定めた都市マスタープランについて、都市計画法等の改正を踏まえ現在見直しを進め、超高齢社会や環境に配慮した「公共交通を軸にコンパクトなまちづくりへの転換」を今回の見直しの背景として検討を行っている。 そこで、本構想における「水と緑に囲まれた省エネルギー・創エネルギー都市の実現」や「人と地球にやさしい交通システムへの転換」にかかる方針においては整合を図る。</td> </tr> <tr> <td>熊本都市圏都市交通アクションプログラム （平成 15 年 6 月） （現在、改定作業中）</td> <td>熊本都市圏（圏域人口約 100 万人）の今後 10 年間の都市交通の行動計画となる、「熊本都市圏都市交通アクションプログラム」について、中間見直しを行っており、改訂版（案）で示す基本理念を『多核連携』とし、まとまりのある市街地（中心市街地、地域拠点）の形成と、相互を結節する交通ネットワークの整備の方向性が示されている。 また、都市交通アクションプログラムでの実施施策・事業については、本構想における交通システムの転換にかかる施策と整合を図っていく。</td> </tr> <tr> <td>熊本市環境総合計画（第 2 次改訂版） （平成 18 年 4 月改定）</td> <td>本計画は、本市環境基本条例第 3 条に規定された「良好な環境を確保するための基本的かつ総合的計画」として、市民・事業者・市のそれぞれに求められる役割と取組みの方向を明らかにしたもので、本計画の長期目標のひとつに「環境負荷の少ない循環型の社会をつくる」を掲げ、温室効果ガスの削減目標を定め、施策の展開に取り組んでいる。 また、平成 22 年度の計画期間の終了に伴い新たな環境総合計画の策定を行う中でも、本構想との整合を図り、数値目標を設定し、進行管理を行いながら評価していく。</td> </tr> </tbody> </table>	計画の名称及び策定時期	評価	第 5 次熊本市総合計画（平成 12 年 3 月） （現在、第 6 次総合計画を策定中）	本計画は市政運営の基本方針となるものであり、平成 16 年度に見直しを行った基本計画（まちづくり戦略計画）において、3つの重要施策の 1 つに、「良好な環境を未来に引き継ぐまち」を掲げ、地下水保全、ごみ減量・リサイクルの推進、環境にやさしい交通機関の利用促進などに、特に重点的に取り組んできた。現在、第 6 次総合計画の策定を進めており、その中で本構想に基づく温暖化対策をまちづくりの重点的取組みに位置づけ、その推進を図ることとしている。	熊本市都市マスタープラン（平成 13 年 3 月） （現在、改定作業中）	本市の都市計画の根幹を成す都市構造や土地利用などを定めた都市マスタープランについて、都市計画法等の改正を踏まえ現在見直しを進め、超高齢社会や環境に配慮した「公共交通を軸にコンパクトなまちづくりへの転換」を今回の見直しの背景として検討を行っている。 そこで、本構想における「水と緑に囲まれた省エネルギー・創エネルギー都市の実現」や「人と地球にやさしい交通システムへの転換」にかかる方針においては整合を図る。	熊本都市圏都市交通アクションプログラム （平成 15 年 6 月） （現在、改定作業中）	熊本都市圏（圏域人口約 100 万人）の今後 10 年間の都市交通の行動計画となる、「熊本都市圏都市交通アクションプログラム」について、中間見直しを行っており、改訂版（案）で示す基本理念を『多核連携』とし、まとまりのある市街地（中心市街地、地域拠点）の形成と、相互を結節する交通ネットワークの整備の方向性が示されている。 また、都市交通アクションプログラムでの実施施策・事業については、本構想における交通システムの転換にかかる施策と整合を図っていく。	熊本市環境総合計画（第 2 次改訂版） （平成 18 年 4 月改定）	本計画は、本市環境基本条例第 3 条に規定された「良好な環境を確保するための基本的かつ総合的計画」として、市民・事業者・市のそれぞれに求められる役割と取組みの方向を明らかにしたもので、本計画の長期目標のひとつに「環境負荷の少ない循環型の社会をつくる」を掲げ、温室効果ガスの削減目標を定め、施策の展開に取り組んでいる。 また、平成 22 年度の計画期間の終了に伴い新たな環境総合計画の策定を行う中でも、本構想との整合を図り、数値目標を設定し、進行管理を行いながら評価していく。
計画の名称及び策定時期	評価										
第 5 次熊本市総合計画（平成 12 年 3 月） （現在、第 6 次総合計画を策定中）	本計画は市政運営の基本方針となるものであり、平成 16 年度に見直しを行った基本計画（まちづくり戦略計画）において、3つの重要施策の 1 つに、「良好な環境を未来に引き継ぐまち」を掲げ、地下水保全、ごみ減量・リサイクルの推進、環境にやさしい交通機関の利用促進などに、特に重点的に取り組んできた。現在、第 6 次総合計画の策定を進めており、その中で本構想に基づく温暖化対策をまちづくりの重点的取組みに位置づけ、その推進を図ることとしている。										
熊本市都市マスタープラン（平成 13 年 3 月） （現在、改定作業中）	本市の都市計画の根幹を成す都市構造や土地利用などを定めた都市マスタープランについて、都市計画法等の改正を踏まえ現在見直しを進め、超高齢社会や環境に配慮した「公共交通を軸にコンパクトなまちづくりへの転換」を今回の見直しの背景として検討を行っている。 そこで、本構想における「水と緑に囲まれた省エネルギー・創エネルギー都市の実現」や「人と地球にやさしい交通システムへの転換」にかかる方針においては整合を図る。										
熊本都市圏都市交通アクションプログラム （平成 15 年 6 月） （現在、改定作業中）	熊本都市圏（圏域人口約 100 万人）の今後 10 年間の都市交通の行動計画となる、「熊本都市圏都市交通アクションプログラム」について、中間見直しを行っており、改訂版（案）で示す基本理念を『多核連携』とし、まとまりのある市街地（中心市街地、地域拠点）の形成と、相互を結節する交通ネットワークの整備の方向性が示されている。 また、都市交通アクションプログラムでの実施施策・事業については、本構想における交通システムの転換にかかる施策と整合を図っていく。										
熊本市環境総合計画（第 2 次改訂版） （平成 18 年 4 月改定）	本計画は、本市環境基本条例第 3 条に規定された「良好な環境を確保するための基本的かつ総合的計画」として、市民・事業者・市のそれぞれに求められる役割と取組みの方向を明らかにしたもので、本計画の長期目標のひとつに「環境負荷の少ない循環型の社会をつくる」を掲げ、温室効果ガスの削減目標を定め、施策の展開に取り組んでいる。 また、平成 22 年度の計画期間の終了に伴い新たな環境総合計画の策定を行う中でも、本構想との整合を図り、数値目標を設定し、進行管理を行いながら評価していく。										

1-3 削減目標等					
1-3-① 削減目標	<p><b>I 本市の将来像</b></p> <p>水と緑に輝く豊かな自然と 400 年の熊本城下の歴史・伝統が息づく中で、省エネルギー・創エネルギー型のコンパクトな都市が形成され、ふるさと熊本を愛し、地球市民の一員としての自覚を持つ市民がいきいきと交流しながら、日常での環境保全活動を実践している「環境保全都市」。</p> <p><b>II 本市における削減目標</b></p> <p>本市の温室効果ガス排出量は、CO<sub>2</sub>が約 98.5%と大半を占めており、CO<sub>2</sub>の約 96.1%がエネルギー起源CO<sub>2</sub>である。このことから、化石燃料由来のエネルギー消費量の削減が本市の温室効果ガス削減に大きく貢献することがわかる。また、本市はこれまでも温室効果ガスの排出量削減に向けて、総量目標を掲げ取り組んできたところであり、今回の削減目標達成の考え方においては、各対策事業による削減効果の積算及びその波及効果による削減等を考慮したものであり、様々な分野にまたがった削減効果が期待できるため、総量目標を掲げ取り組むことが最適であるとする。</p> <p>以上のことから、本市における温室効果ガス削減目標を次のように設定する。</p> <p>(1) 短期目標 (2013 年度)</p> <p>2013 年度までに、熊本市から排出される温室効果ガスを 1990 年度レベルから 15%削減する。</p> <p>(2) 中期目標 (2020 年度)</p> <p>2020 年度までに、熊本市から排出される温室効果ガスを 1990 年度レベルから 30%削減する。</p> <p>(3) 長期目標 (2050 年度)</p> <p>2050 年度をめぐり、熊本市から排出される温室効果ガスを 1990 年度レベルから 60%以上削減し、低炭素社会を実現する。</p>				
1-3-② 削減目標の達成についての考え方	<p>削減目標の達成に向けては、気象などの自然環境、都市構造、産業構造などの地域経済、市民意識など、本市の地域特性から次の観点を踏まえ取り組んでいく。</p> <p>(1) <b>熊本市の温暖化対策の主たるターゲットを業務や家庭などの民生部門及び運輸部門とする。</b></p> <p>今後本市の人口の将来推計として 2030 年時点では 2005 年比で約 6.4%減少するのに対して、世帯数では同年比で 2.2%増加する見込みである。このことから、家電製品等の性能や市民の取り組みが現状のまま推移したとすると、民生部門での温室効果ガスの排出量はさらに増加するものと思われる。また、運輸部門においても本市の公共交通機関利用の低下や自動車利用が増加の傾向にあることから、温室効果ガス削減のため、これらの部門をターゲットとする。</p> <p>(2) (1)に基づき、<b>大幅な温室効果ガス削減目標を達成するために、次の 3 つにチャレンジする。</b></p> <p>①「水と緑に囲まれた省エネルギー・創エネルギー都市の実現」</p> <p>②「人と地球に優しい交通システムへの転換」</p> <p>③「地球を守るライフスタイルの実践」</p> <p>地下水や緑などの自然環境の保全と活用を図るとともに、日照量が多いという本市の地域特性を活かし、太陽エネルギーなど再生可能エネルギーの普及を進め、交通システムの見直しによる公共交通機関の利便性の向上を図るとともに、市民のライフスタイルの改革を図る。</p> <p>(3) (仮称) <b>地球環境復元基金の創設など、持続的な施策展開を図る。</b></p> <p>(仮称)地球環境復元基金(熊本市民カーボンオフセット基金)の創設、(仮称)熊本市地球温暖化防止条例の制定などにより、全市的な推進制度を構築し、目標達成に向けた施策を継続的に推進する。また、友好都市中国・桂林市に対して、新エネルギー・省エネルギーの導入支援などを進める。</p>				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組み方針</th> <th>削減の程度及びその根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>(1) (仮称)地球環境復元基金(熊本市民カーボンオフセット基金)の創設と運用</p> <p>本構想推進に向けて、市民や企業からのカーボンオフセット寄付による本構想の 3 つのチャレンジに資する(仮称)地球環境復元基金を創設し、緑の再生、太陽エネルギー導入助成、技術開発支援、環境啓発や環境教育の促進を図る。また、友好都市桂林市に対して、新エネルギー・省エネルギーの導入支援などを進める。</p> <p>また、この基金への寄付者に対しては、地球環境保全に取り組む地球市民認定証の発行や樹木の配布、名板設置を行うなど、市民や事業者等に対する環境保全意識啓発のツールとしての活用を図る。</p> </td> <td> <p>本構想の 3 つのチャレンジに資する基金を創設することにより、本構想の実効性・持続性を確保することができる。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	取組み方針	削減の程度及びその根拠	<p>(1) (仮称)地球環境復元基金(熊本市民カーボンオフセット基金)の創設と運用</p> <p>本構想推進に向けて、市民や企業からのカーボンオフセット寄付による本構想の 3 つのチャレンジに資する(仮称)地球環境復元基金を創設し、緑の再生、太陽エネルギー導入助成、技術開発支援、環境啓発や環境教育の促進を図る。また、友好都市桂林市に対して、新エネルギー・省エネルギーの導入支援などを進める。</p> <p>また、この基金への寄付者に対しては、地球環境保全に取り組む地球市民認定証の発行や樹木の配布、名板設置を行うなど、市民や事業者等に対する環境保全意識啓発のツールとしての活用を図る。</p>	<p>本構想の 3 つのチャレンジに資する基金を創設することにより、本構想の実効性・持続性を確保することができる。</p>
取組み方針	削減の程度及びその根拠				
<p>(1) (仮称)地球環境復元基金(熊本市民カーボンオフセット基金)の創設と運用</p> <p>本構想推進に向けて、市民や企業からのカーボンオフセット寄付による本構想の 3 つのチャレンジに資する(仮称)地球環境復元基金を創設し、緑の再生、太陽エネルギー導入助成、技術開発支援、環境啓発や環境教育の促進を図る。また、友好都市桂林市に対して、新エネルギー・省エネルギーの導入支援などを進める。</p> <p>また、この基金への寄付者に対しては、地球環境保全に取り組む地球市民認定証の発行や樹木の配布、名板設置を行うなど、市民や事業者等に対する環境保全意識啓発のツールとしての活用を図る。</p>	<p>本構想の 3 つのチャレンジに資する基金を創設することにより、本構想の実効性・持続性を確保することができる。</p>				

	<p>(2) チャレンジ1「水と緑に囲まれた省エネルギー・創エネルギー都市の実現」地下水のかん養や森の都の再生など、水と緑のネットワークの形成による循環型社会を構築するとともに、気候などの地域特性を活かした太陽エネルギーの積極的活用を図る。さらには、多核連携によるコンパクトなまちづくりに進め、新たなエネルギー投資を抑制するなど、省エネルギー、創エネルギー型都市構造への転換を進めることにより、都市全体において温室効果ガス排出量を削減する。</p> <p>なお、これまで本市では16次にわたる近隣町村との合併を行ってきたが、その際には、合併相手方の個性や特性を尊重したまちづくりを進めてきた。そこで、このような歴史を踏まえ、歩ける範囲で日常生活が営めるよう、商店街や公共施設など、地域拠点の再構築を進めるとともに、地域と中心市街地とを自転車利用や公共交通のネットワーク整備で結び、環境問題はもとより少子高齢化の進展に対応した都市構造を構築するなど、多核連携によるコンパクトなまちづくりを推進する。</p>	<p>※チャレンジ1～3事業におけるCO<sub>2</sub>排出量を個別事業ごとに積算（別紙資料を添付）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2013年度末時点における削減見込み量 10,661t-CO<sub>2</sub></li> <li>・2020年度末時点における削減見込み量 17,397t-CO<sub>2</sub></li> </ul>
	<p>チャレンジ2「人と地球に優しい交通システムへの転換」</p> <p>バス路線網の再編や公共交通機関のアクセス向上をすすめ、市電を中心とした誰もが利用しやすい公共交通を再構築するとともに、新交通システム（BRT等）の導入を図る。また、交通渋滞を緩和し、自動車交通における化石燃料消費を抑制するなど、自家用自動車に頼らない誰もが安心して容易に移動できる交通システムを構築する。さらに、歩きたくなる、自転車を利用したくなるまちづくりも進め、運輸部門の温室効果ガス排出量の大幅削減を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2013年度末時点における削減見込み量 134,034t-CO<sub>2</sub></li> <li>・2020年度末時点における削減見込み量 264,836t-CO<sub>2</sub></li> </ul>
	<p>チャレンジ3「地球を守るライフスタイルの実践」</p> <p>各機関と連携し、パートナーシップを形成しながら地球市民としての意識を高める環境教育、啓発活動を行うとともに、ウェブサイト等を利用して、温室効果ガス削減のための情報提供を行うなど、日常における環境保全の実践活動を促進する。さらに、温暖化防止のための支援、仕組みづくりを行い、環境保全活動の実践を市内全域へと広げていくことで、日常生活・業務部門からの温室効果ガスの大幅な削減を目指す。併せて、海外の友好姉妹都市と連携・協力、支援を通して温暖化防止に向け取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2013年度末時点における削減見込み量 111,096t-CO<sub>2</sub></li> <li>・2020年度末時点における削減見込み量 262,395t-CO<sub>2</sub></li> </ul>
<p>1-3-③ フォローアップの方法</p>	<p>本構想を実現するためには、日常の市民生活や事業活動から、産業構造、さらには、都市構造や交通体系に至るまで、全市的な幅広い取組みが必要となる。</p> <p>現在、本市においては、新たな「熊本市総合計画（計画年次平成30年度）」の策定を進めているところであり、併せて、「熊本市都市マスタープラン（計画年次平成37年度）」の改定、さらには、「熊本都市圏都市交通アクションプログラム（計画年次平成29年度）」の見直しに取り組んでいる。また、熊本市環境総合計画において、温室効果ガス排出量の状況把握をはじめ、地下水かん養や水質、緑被率、公共交通機関利用者数等多くの指標を用い進捗の把握を行っている。</p> <p>そこで、本構想の基本的考え方及び事業計画について、総合計画における重点プロジェクトに位置づけるとともに、市総合計画、都市マスタープラン、熊本都市圏都市交通アクションプログラム、環境総合計画等との整合性を図り、庁内はもとより全市的に認識を共有し、適切な進行管理を行うものとする。</p> <p>本構想のフォローアップに関しては、市民、事業者、行政の代表からなるフォローアップ委員会を設置し、市民協働による検証・進行管理に取り組んでいく。</p>	
<p>1-4 地域の活力の創出等</p>		
<p>本構想に基づく各取組みを推進し、郷土の歴史・伝統に学び、市民、事業者、行政が協力して環境保全対策に取り組むことで、わがまちに対する誇りと愛着を生み、更なるコミュニティの形成にもつながり、地方分権時代に対応した自主自立のまちづくりが進められることとなる。また、都市づくりにおいては、水と緑の豊かな自然や歴史と伝統の保全、中心市街地での緑の創出などによる安らぎと潤いのある都市環境の整備、多核連携のコンパクトなまちづくりによる少子高齢化の進展に対応した誰もが移動しやすい環境づくりなど、本市が目指す『日本一住みやすく暮らしやすい都市』の実現に大きく寄与する。さらに、国際協力、支援等を通じて、環境保全都市としての都市イメージを内外に広く発信することで、「地球市民」が交流し集い賑わう、九州中央の交流拠点都市が形成され、地域の新たな活力創出につながっていく。</p>		

<b>2 取組内容</b>		
<b>2-1 (仮称)地球環境復元基金(熊本市民カーボンオフセット基金)の創設と運用</b>		
<b>2-1-① 取組方針</b>		
<p>「熊本市環境モデル都市」構想の推進に向け、市民や企業などからのカーボンオフセット寄付による(仮称)地球環境復元基金を創設する。また、この基金への寄付を呼びかけることを一つの啓発ツールとし、市民や事業者等に対して環境保全意識の向上を図っていく。</p>		
<p><b>基金を活用した事業(案)</b></p> <p>○チャレンジ1「水と緑に囲まれた省エネルギー・創エネルギー都市の実現」に資する事業として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植樹など緑の保全、太陽熱・太陽光発電システム導入等、新エネルギー導入支援や助成、環境技術開発支援など</li> </ul> <p>○チャレンジ2「人と地球に優しい交通システムへの転換」に資する事業として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用車から公共交通機関への転換へ向けた啓発・支援事業など</li> </ul> <p>○チャレンジ3「地球を守るライフスタイルの実践」に資する事業として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育・啓発事業の推進、友好都市桂林市への新エネルギー・省エネルギー導入支援、NPO、ボランティア活動支援等</li> </ul>		
<p><b>カーボンオフセットによる寄付の方法例</b></p> <p>(1) 熊本城や動植物園などの公共施設等への入場時(自家用車利用者など)</p> <p>(2) 市営駐車場等の利用時</p> <p>(3) 市民会館等でのイベント等での寄付</p> <p>(4) 結婚・還暦祝い等、ライフイベント時での寄付</p> <p>(5) 事業者などの地域貢献として寄付 など</p>		
<p><b>基金創設及び運用システム等の検討</b></p> <p>(仮称)地球環境復元基金の創設、運用システム構築に向けて、市民・市民団体、経済団体、行政等における検討会議等を設置し、運用のあり方、事業の実施方法、寄付の進め方を検討協議する。実施にあたって実効性を確保するため、社会実験等に取り組み、市民の合意形成も図りながら、実施における様々な問題を検証した上で本格導入を進める。また、併せて、積極的な寄付を呼びかける仕掛け作りについても検討を行う。</p>		
<b>2-1-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項</b>		
<b>取組の内容・場所</b>	<b>主体・時期</b>	<b>削減見込み・フォローアップの方法</b>
<p>○基金の創設に向けた合意形成と運用システムの構築</p> <p>市民、市民団体、事業者等に対し、(仮称)地球環境復元基金の創設に向けての理解と合意形成を図るため、基金運用システムの構築に向けた検討会議を設置し、詳細に運営の方法等検討する。また、社会実験等を行い検証しながら合意形成と運営システムの構築を進め、基金を創設する。</p>	<p>熊本市、市民、市民団体、事業者等</p>	<p>基金の運用計画や基金の運用状況、事業評価等を公表し、透明性や信頼性を確保し運用していく。</p>
<b>2-1-③課題</b>		
<p> </p>		

## 2 取組内容

### 2-2 チャレンジ1「水と緑に囲まれた省エネルギー・創エネルギー都市の実現」

#### 2-2-① 取組方針

地下水の保全と森の都の再生を軸に、地下水のかん養能力の高い白川中流域との連携により、熊本都市圏共有の財産である清冽な地下水のかん養に取り組むとともに、中心市街地の緑の創出や里山の保全と再生を図り、水と緑に輝く自然環境のネットワークを拡大し、都市気候の緩和、温室効果ガス吸収源の拡大を図る。

加えて、白川上流域で地下水保全のための涵養林を育成し、森を守ることにより、白川が注ぎ込む有明海の水産振興にもつなげるとともに、白川中流域の転作水田に湛水を行うことにより、農薬使用を抑えた安全な農産物の生産につなげるなど、自然と調和した人類の営みを復元する。さらに、本市の歴史、文化、食や憩いを育んできた熊本の風土を後世に伝えるため、水に親しみ水を守るライフスタイルを推進し、「日本一の地下水都市熊本」を内外に発信するとともに、節水活動や植林活動を始めとした、環境保全に向けた市民意識の更なる向上に努める。併せて、近隣自治体との連携による保全活動の展開により、水田への湛水による地表温度の上昇防止、植林活動による温室効果ガス吸収源の拡大、交流事業による環境保全に向けた住民の機運の醸成など、本市のみならず、都市圏全体への温室効果ガス削減に向けた波及効果へとつなげていく。

また、地産地消を推進し農水産物の輸送にかかるエネルギーを抑制するとともに、下水処理水やごみ焼却熱の農業における再利用を進めるなど、環境に配慮した農業の振興を図るほか、家庭ごみの減量やリサイクルを推進し、循環型社会を構築する。

また、本市は他都市に比べ日射量や日照時間に恵まれており、地域特性として有効な太陽エネルギーの活用を進めるとともに、ごみ焼却熱の再利用・下水汚泥消化ガスや下水熱の有効利用など、エネルギーの再利用の拡大・未利用エネルギーの利用促進を図り、また建物の屋上緑化、壁面緑化などを進め、省エネルギー・創エネルギー型都市へ転換し、都市全体のエネルギー使用を抑制し、温室効果ガス削減を目指す。

さらに、公園・住宅などの都市施設については、原則既存ストックの有効利用を図りつつ、中心市街地においては、平成19年5月に国の認定を受けた「中心市街地活性化基本計画」に基づく各種事業を推進するとともに、商店街や公共施設などを中心とした地域拠点の再構築を進め、加えて、地域と中心市街地とを自転車利用や公共交通のネットワーク整備で結ぶことで、歩ける範囲で日常生活が営める環境負荷の少ない多核連携によるコンパクトなまちへと、都市構造そのものの転換を図る。

#### 2-2-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容・場所	主体・時期	削減見込み・フォローアップの方法
<p><b>1 水と緑のネットワークの形成による循環型社会の構築</b></p> <p><b>(1) 地下水かん養の推進、節水推進、世界に誇る地下水都市の形成</b>                      近隣自治体等との協力連携のもと、白川中流域水田への湛水事業、水源かん養林の造成などを行い、地下水量の保全と併せて温室効果ガス吸収源の拡大、地表温度の低下など温室効果の抑制を図る。                      また、市民の日常生活での節水活動を推進するとともに、「熊本水遺産」の登録や、くまもと「水」検定をはじめ、水といのちが循環する美しい都市生活「くまもとウォーターライフ」を推進し、世界に誇る地下水都市を形成する。</p> <p><b>(2) 緑地の保全、緑化の推進など、森の都の再生</b>                      環境保護地区の指定などにより、市街地周辺の貴重な緑の保全を行う。また、助成などにより、建物の屋上・ベランダ・壁面の緑化、家庭・事業所の緑化、市民モニター制度を活用した緑のカーテンの普及促進などを行い、中心市街地等での緑を創出し、市域全体の緑の質を高め、森の都の再生を図り、都市気候の緩和や温室効果ガス吸収源の拡大を図る。</p> <p><b>(3) 環境に配慮した農業の振興と農業における化石燃料の使用削減</b>                      学校給食での積極的な地元産品導入などにより、地産地消を推進するとともに、ビニールハウスへの環境工場焼却熱の利用、下水処理水の農業用水への再利用など、環境に配慮した農業の振興と併せて、農業や農水産物の輸送にかかる化石燃料の使用削減を図る。</p> <p><b>(4) 家庭ごみ減量・リサイクルなどによる循環型社会の形成</b>                      家庭ごみの分別収集、リサイクルの推進によりごみ減量に向けた啓発を行い、家庭ごみの減量を図り廃棄物に起因する温室効果ガス排出量を削減し、エネルギー消費の少ない循環型社会を形成する。</p>	<p>市・近隣自治体・市民、他                      2009年～                      (実施中)</p> <p>市・市民・事業者 他                      2009年～                      (一部実施中)</p> <p>市・市民・事業者                      2009年～                      (実施中)</p> <p>市・市民                      2009年～                      (実施中)                      ※詳細は別紙参照</p>	<p>(1) 1,058 (t-CO<sub>2</sub>)                      (2) 23 (t-CO<sub>2</sub>)                      (3) — (t-CO<sub>2</sub>)                      (4) 5,544 (t-CO<sub>2</sub>)                      (関連事業)                      2,131 (t-CO<sub>2</sub>)</p>

<p><b>2 省エネルギー・創エネルギー型都市構造への転換</b></p> <p><b>(1) 多核連携によるコンパクトなまちづくりの推進</b>          既存ストックの利用促進、中心市街地の活性化、地域拠点の再構築など、コンパクトなまちづくりを推進する。</p> <p><b>(2) 住宅、教育施設、公共施設等への太陽エネルギーなど持続可能なエネルギーの導入促進</b>          補助制度などにより、家庭への太陽光発電システム、太陽熱温水器等の設置を促進し、本市の地域特性を活かした太陽エネルギーの利用促進を図る。          また、街灯等への長寿命光源への切替えなど公共施設への省エネルギー機器の導入を進めるほか、下水汚泥消化ガスを利用した発電、ごみ焼却施設の廃熱を利用した新たな余熱の蓄熱輸送システムの構築に向けた研究などを行いエネルギーの有効利用を図る。</p> <p><b>(3) 太陽光発電等、産学官連携による環境保全新技術・新商品の開発支援</b>          熊本大学、崇城大学、東海大学や独立行政法人土木研究所と締結している連携協定を活かし、企業の太陽光発電新技術などの新エネルギー関係商品の開発を支援する。</p>	<p>市・市民・事業者          2009年～          (一部実施中)</p> <p>市・事業者          2009年～          (実施中)</p> <p>市・事業者          2009年～          (実施中)</p> <p>※詳細は別紙参照</p>	<p>(1) 1,905(t-CO<sub>2</sub>)          (2) - (t-CO<sub>2</sub>)          (3) - (t-CO<sub>2</sub>)          (関連事業)          - (t-CO<sub>2</sub>)</p>
<p>2-2-③課題</p>		
<p> </p>		

2-3 チャレンジ2「人と地球に優しい交通システムへの転換」		
2-3-①. 取組方針		
<p>公共交通機関を活用し、多くの人々が安心して便利に移動できるよう、バス路線網の再編や公共交通機関の結節点改善など公共交通機関のアクセスを向上する。さらには、中心市街地を走り市民の移動手段として活躍している市電を中心とした利便性の高い誰もが利用しやすい公共交通システムの再構築や新交通システム（BRT等）の導入など、公共交通ネットワーク整備を図り多核連携したまちづくりを進めるとともに、多用途に利用できる共通ICカードの導入など、公共交通利用を促進する仕組みづくりを進める。併せて、城下町として発展してきた本市の熊本城を中心に放射線状に伸びる道路については、効果的な道路整備や主要渋滞箇所の改善に努め、交通渋滞の緩和を図るとともに、ノーマイカー通勤デーやエコドライブなどを普及促進し、自動車交通における化石燃料消費を抑制する。</p> <p>また、中心市街地活性化基本計画を踏まえた中心市街地の回遊性向上や、地域拠点ではその特性に応じ、安全で快適な歩行空間や自転車走行環境の整備などに取り組むことで、自動車利用を抑制し、中心市街地や地域拠点の再構築、都市ストックの利用など、コンパクトな都市づくりとあいまって、省エネルギー型都市構造への転換を実現する。</p> <p>さらには、九州の中央部に位置し、合併による市域拡大や九州新幹線の全線開業など、今後さらなる発展が期待できる本市において、国内はもとより海外からも観光客を始め多くの人々が訪れ交流し、賑わいのある中心市街地が形成される一方で、市電を中心とした公共交通機関の利便性の向上を図り、自動車に頼らない誰もが安心して容易に移動できる交通システムを構築することにより、人々の移動における運輸部門の温室効果ガス排出量の大幅削減を目指す。</p>		
2-3-②. 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
<p><b>1 市電等を中心とした、誰もが利用しやすい公共交通の再構築</b></p> <p><b>(1) 市電を中心とした利便性の高い公共交通網の再編</b> 交通事業者など関係者との連携による、利用者ニーズを踏まえた利便性の高いバス路線網の再編を行う。 また、JR新水前寺駅での交通結節改善や再開発事業に併せた交通結節改善、熊本駅舎への市電乗り入れ、新交通システム（BRT等）の導入検討など、市電と他の公共交通機関のアクセスを強化する。</p> <p><b>(2) 公共交通機関の利用を進める仕組みづくり</b> 公共交通機関相互で利用でき、多用途に活用できる共通ICカードの導入検討や民間駐車場事業者と連携したパークアンドライドの普及促進、地域住民の移動手段を確保するデマンドタクシーを導入する。 また、商店街来店者への公共交通機関の利用割引券の提供など、公共交通機関を利用したくなる仕組みを作る。</p> <p><b>(3) 多核連携によるコンパクトなまちづくりの推進</b> 中心市街地の回遊性の向上、地域拠点の整備、公共交通ネットワークの整備を図るなど、コンパクトなまちづくりを推進する。</p>	<p>主体：交通事業者、県、市、商店街など 実施時期：2009年～ ※詳細は別紙参照</p>	<p>(1) (2) 120,000 (t-CO<sub>2</sub>) (関連事業) 2,340 (t-CO<sub>2</sub>)</p>
<p><b>2 交通渋滞の緩和など、自動車交通における化石燃料消費の抑制</b></p> <p><b>(1) 効果的な道路整備等による交通渋滞の緩和</b> 主要渋滞箇所の改善などにより、交通渋滞を解消し円滑な道路交通を確保する。</p> <p><b>(2) ノーマイカー通勤デー、エコドライブ、低公害車などの普及促進</b> ノーマイカー通勤デーなどによる自動車使用抑制や講習会等を通じたエコドライブの普及啓発を行うとともに、情報提供や市の率先行動などにより低公害車の導入を促進する。 また、(仮称)地球環境復元基金を活用し、これらの取組みが推進されるよう市民、事業者等への啓発支援を行う。</p>	<p>主体：国、県、市、市民、事業者など 実施時期：2009年～ ※詳細は別紙参照</p>	<p>(1) 560 (t-CO<sub>2</sub>) (関連事業) 2,240 (t-CO<sub>2</sub>)  (2) 4,284 (t-CO<sub>2</sub>)</p>
<p><b>3 歩きたくなる、自転車を利用したくなるまちづくり</b></p> <p><b>(1) 安全で快適な歩行空間、自転車走行環境の整備</b> バリアフリー化や緑の歩道など、歩きたくなる歩道の整備や自転車と歩行者を分離した安全で快適な自転車走行環境の整備を行う。</p>	<p>主体：県、市 実施時期：2009年～ ※詳細は別紙参照</p>	<p>(1) 3,500 (t-CO<sub>2</sub>) (関連事業) 1,110 (t-CO<sub>2</sub>)</p>
2-3-③課題		



2-4. チャレンジ3「地球を守るライフスタイルの実践」		
2-4-①取組方針		
<p>環境保全活動に取り組む市民を増やすためには、国、県、市などの行政機関や、市民・市民団体、事業者など各主体間が連携し、啓発活動等行っていくことが重要である。</p> <p>平成14年に本市に設立した市民・事業者・行政からなる「環境パートナーシップくまもと市民会議」（エコパートナーくまもと）は環境保全活動を活発に展開する全国的にも先駆的なパートナーシップ組織である。このような市民団体やNPO、地球温暖化防止活動推進センターや熊本市に拠点を置く九州環境パートナーシップオフィス（EPO九州）等との連携強化を図り、環境保全活動を実践する地球市民を育てるため、学校等での環境教育や環境保全に関する出前講座、本市の環境保全対策に関する地域説明会を実施する。また、環境保全の情報を提供し、実践行動に結びつける啓発イベントをパートナーシップにより展開していく。</p> <p>あわせて、市民一人ひとりの意識やライフスタイルを変えるため、ウェブサイト等により温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）削減量の可視化や啓発を行う。また、環境保全活動を日常生活に定着させるため、環境にやさしい店の普及拡大やグリーンコンシューマーの育成に努めるとともに、CO<sub>2</sub>削減効果を競うコンテストを実施し、個人や団体の優れた取組みを顕彰する。さらには、カーボンオフセットへの理解を深めるよう働きかけながら、（仮称）地球環境復元基金への寄付を促す。一方で、事業所に対しても環境保全活動の促進を図る。</p> <p>さらに、このような取組みの先導的、モデル的地区となり周辺地区への波及効果を生み出せる地区を「環境モデル地区」として指定し、低炭素社会の実現へ向けた取組みを支援し、そこでの成功例を全市域へと広げていく。地域で環境保全活動を推進することにより、良好な環境を形成していくことはもちろん、住民同士の連帯感が生まれ新たなコミュニティを形成し、いきいきとした人々が暮らす安全安心のまちづくりを進める。</p> <p>また、温室効果ガス削減目標の達成のため、（仮称）地球温暖化防止条例を制定し、全市的な推進制度を構築しながら、さまざまな施策を継続的に進める。</p> <p>加えて、地球温暖化防止に関する国際連携及び国際協力の推進として、友好都市桂林市とは環境技術員の交流を行ってきたが、今後はさらに（仮称）地球環境復元基金を活用した新エネルギー・省エネルギーの導入支援などを進めるとともに、ハイデルベルク市とは環境保全に関する情報交換を行う。また、日独米気候政策自治体パートナーシッププロジェクトに参加し意見交換等を行いながら、地球環境保全へと貢献する。</p>		
2-4-②5年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
<b>1 日常での環境保全活動の展開</b> <b>(1) 地球市民としての意識を高める環境教育、啓発活動の推進</b> 「子ども地球温暖化防止活動推進員養成」や、学校現場等と連携による環境教育、環境保全意識啓発事業、また環境保全出前講座や本市の環境保全対策に関する地域説明会等により、市民の意識を高める。さらに、楽しく参加できる環境啓発のイベントを、パートナーシップにより展開していく。 <b>(2) 一人ひとりの日常における環境保全実践活動の促進</b> ウェブサイトによるCO <sub>2</sub> 削減量の可視化「CO <sub>2</sub> ダイエットチェッカー」を活用し、啓発を行う。また、環境にやさしい店「よかエコショップ」の普及拡大やグリーンコンシューマーの育成を図る。さらに、CO <sub>2</sub> 排出の削減効果を競う「CO <sub>2</sub> ダイエットコンテスト」を開催し環境保全活動を実践する市民を増やし、活動を定着化させる。あわせて、事業所における環境保全活動の実践を図る。	主体：市、県、国、NPOなど市民団体ほか 時期：2009年度～  ※詳細は別紙参照	(1) 12,500(t-CO <sub>2</sub> ) (2) 8,357(t-CO <sub>2</sub> ) (関連事業) 2,872(t-CO <sub>2</sub> )
<b>2 地球温暖化防止活動を支援・促進する仕組みづくり</b> <b>(1) 温暖化防止の取組みを促進する仕組みづくり</b> 「環境モデル地区」を指定し、低炭素社会実現の総合的な取組みの支援を行い、そこでの成功例を全市へと広げる。また、「エコパートナーくまもと」の活動を支援し、啓発活動の推進体制の強化を図る。さらに、（仮称）地球温暖化防止条例を制定し、全市的な推進制度を構築し、さまざまな施策に取り組む。 <b>(2) 地球環境保全に向けた国際協力の推進</b> 友好都市桂林市とは、友好都市25周年を契機として締結した両市長覚書に基づき、（仮称）地球環境復元基金を活用した新エネルギー・省エネルギーの導入支援などを進める。同じく友好都市ハイデルベルク市とは環境保全に関する情報交換を行う。	主体：市、県、国、NPOなど市民団体ほか 時期：2009年度～  ※詳細は別紙参照	(1) 87,355(t-CO <sub>2</sub> ) (2) 12(t-CO <sub>2</sub> )
2-4-③課題		

3. 平成 20 年度中に行う事業の内容	
取組の内容	主体・時期
・ シンポジウム、講演会の開催 カーボンオフセットのあり方や必要性、運用の仕組みづくりや低炭素社会に向けた合意形成のためのシンポジウムや講演会等を実施する。	熊本市、市民団体等 平成 20 年 11 月
・ 市民意識調査の実施 アンケート調査やオープンハウス、パブリックコメントを通し、意見や要望、課題の整理等を行う。	熊本市 平成 20 年 10 月～平成 21 年 3 月
4. 取組体制等	
行政機関内の連携体制	本構想による取組みを進めるため、庁内に横断的推進組織を設置し関係部局連携のもと取り組んでいく。この組織では、計画の進捗管理や施策の調整、計画の点検・評価及び見直しなど行いながら更なる推進を図るとともに関係部局との連携強化を進める。
地域住民等との連携体制	(1) アクションプラン策定委員会の設置と基金運用システムとの連携 具体的なアクションプランを作成するにあたっては、市民、事業者、行政の代表からなる策定委員会を組織し、それぞれの責任と役割分担に基づく、目標の達成に向けた具体的行動計画を策定するとともに、進行管理体制の構築まで具体的に定めていくものとする。 また、本構想実施に資するカーボンオフセット基金の運用システムの構築については、アクションプランの実効性を確保する意味から連携してすすめるものとする。 (2) 「エコパートナーくまもと」との連携、市民協働による推進 平成 14 年 4 月に、市民、事業者、行政が、互いに知恵を出し合い、協力しながら、環境を守る行動を推進するための組織として設立された「環境パートナーシップくまもと市民会議」(通称「エコパートナーくまもと」)を中心に、アクションプランの策定に関する具体的作業や広報啓発活動を展開し、認識の共有とアクションプランの策定作業の円滑化を図る。さらには、アクションプランの実施にあたっては、市民協働により進行管理を行い、評価しながら推進していく。 (3) 各事業の実施における連携 チャレンジ 1～3 のそれぞれの事業実施にあたっては、近隣自治体、企業、公共交通事業者、商店街、町内自治会などのコミュニティ組織、学校など、さまざまな主体間の連携を図りながら推進する。
大学、地元企業等の知的資源の活用	2-2-②の「2 省エネルギー・創エネルギー型都市構造への変換」(3) 新エネルギー・省エネルギー関連商品の開発について、熊本大学、崇城大学、東海大学や独立行政法人土木研究所と締結している連携協定を活かし、技術面での支援を受け、市内中小企業への製品開発等の支援を行う。

※ 5 年以内に具体化する予定の取組については、その実施箇所を一覧できる地図を添付すること

※必要に応じて適宜、行や欄の追加、注記・例示の削除を行ってよいが、様式 1、2 の全体の枚数は 10 枚程度とすること。また、様式に入力する文字は 10.5 ポイント以上とすること。

## 1-1 環境モデル都市としての位置づけ

# 熊本城下、400年の歴史に学び現代の知恵で築く 環境保全都市くまもとの実現

## 1-2. 現状分析

### I 温室効果ガス排出量及びその推移

- 総排出量・・・ここ数年は各部門とも横ばい・微減傾向
- 部門別排出量・・・各部門ともほぼ横ばい傾向

### II 部門別でみる本市の特徴

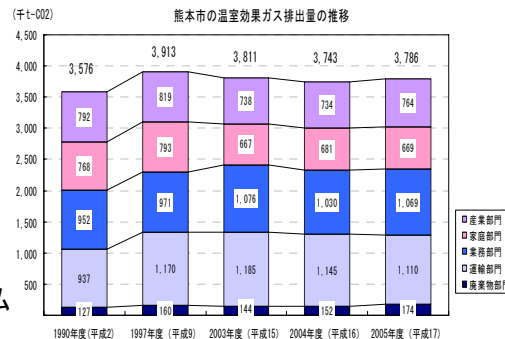
- 産業部門の比率が少なく、家庭・業務・運輸部門など日常生活に関わる部門が約8割
- 運輸部門が排出量全体の約3割

#### 《増加要因》

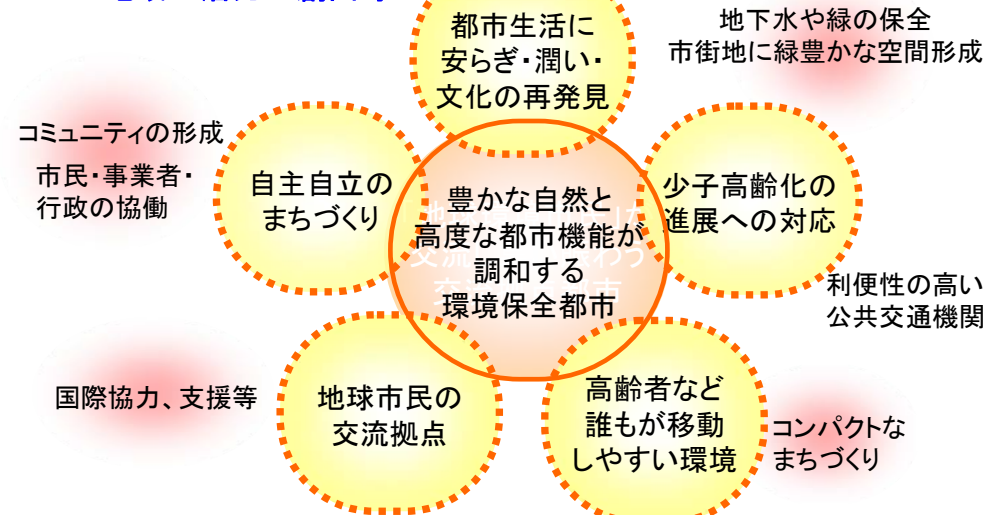
- ・公共交通機関利用の大幅な減少
- ・自家用車等の利用増加

#### 《関係する行政計画》

- ・熊本市総合計画
- ・熊本市都市マスタープラン
- ・熊本都市圏都市交通アクションプログラム
- ・熊本市環境総合計画



## 1-4. 地域の活力の創出等



## 1-3. 削減目標等

- 目標 熊本市からの温室効果ガス排出量削減目標 (総量目標)

短期目標(2013年度) ⇨ 1990年度レベルから15%削減

中期目標(2020年度) ⇨ 1990年度レベルから30%削減

長期目標(2050年度) ⇨ 1990年度レベルから60%以上削減

低炭素社会  
を実現

### ●削減目標の達成についての考え方

(1)主たるターゲット 民生部門及び運輸部門

(2)目標達成のための3つの挑戦

#### チャレンジ1

水と緑に囲まれた省エネルギー・創エネルギー都市の実現

1 水と緑のネットワークの形成による循環型社会の構築

2 省エネルギー・創エネルギー型都市構造への転換

#### チャレンジ2

人と地球に優しい交通システムへの転換

1 市電等を中心とした誰もが利用しやすい公共交通の再構築

2 交通渋滞の緩和など、自動車交通における化石燃料の抑制

3 歩きたくなる、自転車を利用したくなるまちづくり

#### チャレンジ3

地球を守るライフスタイルの実践

1 日常での環境保全活動の展開

2 地球温暖化防止活動を支援・促進する仕組みづくり

(3)持続的な施策展開

(仮称)地球環境復元基金(熊本市民カーボンオフセット基金)の創設と運用

## 環境モデル都市のイメージ

水と緑に輝く豊かな自然と400年の熊本城下の歴史・伝統が息づく中で、省エネルギー・創エネルギー型のコンパクトな都市が形成され、ふるさと熊本を愛し、地球市民の一員としての自覚を持つ市民がいきいきと交流しながら、日常での環境保全活動を実践している「環境保全都市」

### チャレンジ1

#### 水と緑に囲まれた 省エネルギー・創エネルギー都市の実現

##### 1 水と緑のネットワークの形成による循環型社会の構築

- (1) 地下水かん養の推進、節水推進、世界に誇る地下水都市の形成
- (2) 緑地の保全、緑化の推進など、森の都の再生
- (3) 環境に配慮した農業の振興と農業における化石燃料の使用削減
- (4) 家庭ごみ減量・リサイクルなどによる循環型社会の形成

##### 2 省エネルギー・創エネルギー型都市構造への転換

- (1) 多核連携によるコンパクトなまちづくりの推進
- (2) 住宅、教育施設、公共施設等への太陽エネルギーなど持続可能なエネルギーの導入促進
- (3) 太陽光発電等、産学官連携による環境保全新技術・新商品の開発支援



### チャレンジ2

#### 人と地球に優しい 交通システムへの転換

##### 1 市電等を中心とした誰もが利用しやすい公共交通の再構築

- (1) 市電を中心とした利便性の高い公共交通網の再編
- (2) 公共交通機関の利用を進める仕組みづくり
- (3) 多核連携によりコンパクトなまちづくりの推進

##### 2 交通渋滞の緩和など、自動車交通における化石燃料消費の抑制

- (1) 効果的な道路整備等による交通渋滞の緩和
- (2) ノーマイカー通勤デー、エコドライブ、低公害車などの普及促進

##### 3 歩きたくなる、自転車を利用したくなるまちづくり

- (1) 安全で快適な歩行空間、自転車走行環境の整備



### チャレンジ3

#### 地球を守る ライフスタイルの実践

##### 1 日常での環境保全活動の展開

- (1) 地球市民としての意識を高める環境教育、啓発活動の推進
- (2) 一人ひとりの日常における環境保全実践活動の促進

##### 2 地球温暖化防止活動を支援・促進する仕組みづくり

- (1) 温暖化防止の取組みを促進する仕組みづくり
- (2) 地球環境保全に向けた国際協力の推進

